新発田市地域審議会委員名簿

条例第３条第２項	氏　　名 （50音順）
１号委員 （市議会議員）	五十嵐　孝
	伊藤　久
	金田　健蔵
	宮崎　光衛
２号委員 （住民代表）	石塚　幸榮
	石塚　正行
	斎藤　吉夫
	高澤　榮松
	高田　直
	野口　政男
	藤田　加津榮
	円山　干治

新発田市・豊浦町合併協定項目のうち、合併後調整することとしたものの調整状況一覧表

No.	頁	分類	項目	協定内容	状況区分	調整結果概要	備考
6 (1) ①	1	地方税	個人市町村民税の均等割	合併年度及びこれに続く3年度は不均一課税とする。	変更	合併時、市の税条例を改正し不均一課税の措置を行ったが、地方税法の改正により、平成16年度から市町村民税個人均等割の自治体人口規模による格差が撤廃されたため、不均一課税を廃止した。	
14	3	町字名	町字名	両市町の町字名については、現行どおりとする。	変更 （予定）	新発田市と豊浦町の合併の際は、合併協定どおり町字名の変更は行わなかった。その後、新発田市・紫雲寺町・加治川村の合併協定により、平成17年5月1日から「大字」と、番地表示中「の」の表記を削除することとなった。 《例》 現行表示「新発田市大字△△100番地の5」 ⇒変更後「新発田市△△100番地5」	
20 (4) ② ア	7	上下水道	上水道事業	現行どおりとする。	変更 （一部事務組合で行っていた水道事業経営について）	水原町外3カ町村水道企業団が給水していた区域については、合併後、豊浦町に替わり新発田市が一部事務組合構成員となり、従来どおり上水道事業を行う予定であった。 その後、北蒲原郡南部郷（阿賀野市）の合併協議において、上水道事業については一部事務組合を解散し阿賀野市が直営で行う方針となり、先行して合併する新発田市と豊浦町については、合併後、新発田市が上水道事業を事務委託することに変更となった。その結果、平成15年7月7日から新発田市が水原町外3カ町村水道企業団に事務委託し、平成16年4月1日からは阿賀野市へ事務委託している。 給水区域、水道料金、手数料、加入金などについては市町村合併に伴う変更は無い。	

新発田市・豊浦町合併協定項目のうち、合併後調整することとしたものの調整状況一覧表

No.	頁	分類	項目	協定内容	状況区分	調整結果概要	備考
6 (2)	2	地方税	都市計画税	合併年度及びこれに続く3年度は現行どおりとし、新市で調整する。	調整中		
6 (3)	2	地方税	国民健康保険税	合併後、新市で税率を改正する。ただし、平成15年度は不均一課税とし、両市町それぞれの現行の税率・納期とする。	完了	合併後、国保医療給付総額を算定し、統一税率の検討を行った。 ①新発田市の現行税率、②両市町の平均税率、③新税率の3パターンでシミュレーションした結果、市民の税負担の変動を最小限とするため、財政調整基金を一部取り崩し、平成16年度は①の新発田市の現行税率とした。 今後は、国保医療給付額を賄う税率を毎年度検討し、必要に応じて税率の見直しを行う。	
9 (2)	2	行政組織機構等	付属機関・委員会等	必要により適切な措置を講ずる。	完了	合併時に委員定数を増員し旧豊浦町の委員を委嘱したものや、合併後の改選時に豊浦地区から選出するなど、地域間のバランスなどに配慮し調整を行った。	
11 (1) ②	3	使用料	豊浦町の体育施設及び公民館の使用料	当分の間、現行どおりとし、内容については新市で調整する。	調整中		

新発田市・豊浦町合併協定項目のうち、合併後調整することとしたものの調整状況一覧表

No.	頁	分類	項目	協定内容	状況区分	調整結果概要	備考
12	3	公共的団体	公共的団体の統合	両市町で共通の目的を持った公共的団体等については、それぞれの実情を尊重しながら、統合するよう働きかける。			
13	3	各種団体補助金・交付金	団体への補助金の統合と均衡確保	(1)両市町で同一あるいは同種の補助金等については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て統合する方向で調整する。 (2)両市町独自の補助金等については、市域全体の均衡を保つように調整する。 (3)他の補助金等に統合できる補助金等については、統合の方向で調整する			
16	4	消防団	消防団の分団	現行どおり新市に引継ぎ、合併後に再編を検討する。	調整中		
17 (2)	4	国民健康保険事業	啓発事業	豊浦町の健康優良世帯表彰制度については廃止し、新市で啓発事業等について検討する。	完了	健康世帯を表彰する形ではなく、健康を維持するための啓発事業を行う事により、健康世帯を増やしていく取組みを行うこととした。 具体的には、国保の人間ドック受診結果から、要指導対象者の把握を行い、訪問指導を実施(必要に応じて継続訪問)し、生活習慣改善の普及を図ることとし、平成15年10月から開始した。また、当該対象者へ市開催の健康教育講座や健康相談会の開催案内を行い、健康向上に向けて支援することとした。	
19	4	基本計画等	各種基本計画	それぞれの計画等の目的や趣旨に応じ、合併後、新市において調整する。			

新発田市・豊浦町合併協定項目のうち、合併後調整することとしたものの調整状況一覧表

No.	頁	分類	項目	協定内容	状況区分	調整結果概要	備考
20 (1) ② イ	4	住民活動	公会堂等建築事業補助金	豊浦地区において、当分の間、現行どおりとする。	調整中		
20 (1) ② ウ	5	住民活動	郷人会組織への支援	城下町新発田会及びえちご豊浦会に対する支援については、当分の間、現行どおりとする。	完了	「城下町新発田会」への補助金交付は平成15年度をもって終了した。 「えちご豊浦会」に対する補助金交付は平成17年度までとし、市の豊浦支所管理課で行ってきた事務局業務については、16年度から「えちご豊浦会」に移管した。（平成16年4月総会にて説明・了承済み。）	
20 (1) ③	5	入札制度	入札制度	当分の間弾力的に運用する。	完了	平成15年4月15日　新発田市請負工事指名等委員会を開催し、豊浦地区内の工事指名業者については、旧豊浦町で指名実績のある業者に対し弾力的な指名を行うことに決定した。 平成15年5月1日　新発田市建設工事入札参加資格審査規程及び同実施要綱の改正を行った。 平成15年7月7日　旧豊浦町区域内建設業者等業者のランク格付を実施した。	
20 (2) ① オ	5	高齢者福祉	生きがい対策推進事業	内容については、合併後、新市で調整する。	完了	新発田市と豊浦町の合併施行にあわせて、両市町の老人クラブ連合会は統合した。合併後は、老人クラブ連合会組織において事業内容を調整し、豊浦地区においても多彩な趣味活動をとおした教室を開催し、積極的に推進していくこととした。	

新発田市・豊浦町合併協定項目のうち、合併後調整することとしたものの調整状況一覧表

No.	頁	分類	項目	協定内容	状況区分	調整結果概要	備考
20(2)①カ	5	高齢者福祉	地域ふれあいルーム事業	豊浦町の制度は、当分の間、現行どおりとする。合併後は、豊浦地区のふれあいルームの増設を図り、新発田市の制度に移行する。	調整中		
20(2)①コ	5	高齢者福祉	敬老祝金品等贈呈事業	合併時、両市町の制度は、現行どおりとする。なお、合併後、新市において新制度を検討する。	調整中		
20(2)①サ	5	高齢者福祉	単位老人クラブ助成金	新発田市の制度を適用する。ただし、当分の間、豊浦町の単位老人クラブに対する助成金は、現行の助成額を下回らないように配慮する。	調整中		
20(2)②エ	6	児童・母子福祉	保育園通園バス支援事業	合併時、両市町の制度は、現行どおりとし、合併後、新市で調整する。	調整中		
20(2)④	6	交通安全	豊浦町のチャイルドシート購入助成制度	平成１５年度は現行どおりとし、平成１６年度以降については、新市で調整する。	完了	「新発田市豊浦地区チャイルドシート購入助成金交付要綱」を、平成15年6月3日制定し、旧豊浦町区域に限り、平成15年度末までに出生した新生児が満6歳となるまでは、当該事業の対象とすることとして経過措置を設けた。	

新発田市・豊浦町合併協定項目のうち、合併後調整することとしたものの調整状況一覧表

No.	頁	分類	項目	協定内容	状況区分	調整結果概要	備考
20 (2) ⑤	6	保健衛生	精神障害者医療費助成	合併後、新市において新制度を検討する。新制度適用までの間は、豊浦町の現行制度適用者で、豊浦地区に住所を有するものについては、継続して助成する。	調整中		
20 (3) ② イ	7	農林業	豊浦町の農業生産組織育成事業	当分の間、現行どおりとする。ただし、合併後、３年以内に新市において制度を見直す。	調整中		
20 (3) ② エ	7	農林業	河川カメムシ防除事業	新発田市の制度を適用する。ただし、新潟県委託を除いた防除事業については、合併後、新市で調整する。	完了	旧豊浦町では、草刈後に単独助成で薬剤散布を実施してきた。農薬取締法の改正により、平成15年度から薬剤散布を行わないこととなったため、新発田市の制度に統一する結果となった。	
20 (4) ② イ	7	上下水道	公共下水道使用料	新発田市の制度を適用する。ただし、豊浦町の特定環境保全公共下水道使用料については、当分の間、現行の料金体系とし、次期下水道使用料の改定時までに合理的な体系を検討する。	調整中		

新発田市・豊浦町合併協定項目のうち、合併後調整することとしたものの調整状況一覧表

No.	頁	分類	項目	協定内容	状況区分	調整結果概要	備考
20(4)②ウ	7	上下水道	下水道使用料の徴収方法	新発田市の制度を適用する。ただし、豊浦町の特定環境保全公共下水道使用料徴収方法は、当分の間、現行の徴収方法とし、次期下水道使用料の改定時までに徴収方法を見直す。	完了	平成15年6月25日「新発田市下水道条例」一部を改正する条例を制定し、公共下水道の徴収方法は新発田市の制度を適用した。旧豊浦町月岡地区の特定環境保全公共下水道使用料の徴収方法については、合併後、当面は従前どおりとした。 上水道事業については、当該地区が阿賀野市の給水区域であり、新発田市が阿賀野市に事務委託を行っていることから、下水道使用料(一般汚水分)について、徴収事務を阿賀野市に事務委託することとした。平成16年6月定例市議会で、事務委託の規約を議決し、同年10月から実施。	
20(5)①ア	8	学校教育	通学区域	平成１５年度は現行どおりとし、合併後、新たに通学区域審議会を設置し、新市の通学区域の見直しを行う。	完了	住民から通学区域の見直しの要望が寄せられていた地区について、市立学校通学区域審議会に諮問を行い、見直しの検討をした結果、旧豊浦町の大字荒町の一部「上端」及び「竹園町」については、通学区域を変更することとした。小学校は荒橋小学校区から御免町小学校区へ、中学校は豊浦中学校区から第一中学校区へ、それぞれ平成16年度入学児童・生徒から順次変更とした。 なお、大字上中山(見城2区)地区については、通学区域を変更しないこととし、隣接した学校に修学を希望する児童・生徒については、学区外就学で対応することとした。	
20(5)①イ	8	学校教育	小・中学校の給食及び給食原材料保存用食品代補助	平成１５年度は現行どおりとし、平成１６年度以降については、合併後、新市で調整する。	調整中		

新発田市・豊浦町合併協定項目のうち、合併後調整することとしたものの調整状況一覧表

No.	頁	分類	項目	協定内容	状況区分	調整結果概要	備考
20(5)①ウ	8	学校教育	豊浦町の中学校自転車通学ヘルメット購入費助成事業	平成１５年度は現行どおりとし、平成１６年度以降については、合併後、新市で調整する。	調整中		
20(5)①エ	8	学校教育	小・中学校クラブ活動補助金	平成１５年度は現行どおりとし、平成１６年度以降については、合併後、新市で調整する。	完了	平成16年度から新発田市の制度に統一した。（旧豊浦町では中学校及び小学校のクラブ活動に対して補助金を交付していたが、新発田市は中学校のクラブ活動のみ補助金を交付。）	
20(5)②イ	8	社会教育	豊浦町の地域公民館活動助成事業	当分の間、現行どおりとする。ただし、内容については、合併後、新市で調整する。	調整中		
20(5)②イ	8	社会教育	豊浦町の地域子ども会交流大会	当分の間、現行どおりとする。ただし、内容については、合併後、新市で調整する。	完了	「新発田市子ども会連合会」と「豊浦町地域子ども会連絡協議会」が組織統合し、旧豊浦町で実施していた「地域子ども会交流大会」については、新発田市の「少年団体交換大会」に一本化した。	
20(5)②イ	8	社会教育	豊浦町指定の文化財	合併後、新市の文化財として引き続き指定を受けるよう調整する。	完了	旧豊浦町指定文化財である滝沢地区のミズバショウについては、平成15年7月7日付で、新発田市の文化財として指定された。	
20(5)②イ	8	社会教育	豊浦町のミズバショウ・オニバス管理委託事業	現行どおり新市へ引継ぎ、合併後、新市で調整する。	調整中		

新発田市・豊浦町合併協定項目のうち、合併後調整することとしたものの調整状況一覧表

No.	頁	分類	項目	協定内容	状況区分	調整結果概要	備考
20 (5) ② イ	8	社会教育	新発田市の学生緊急援助資金貸付事業及び、豊浦町の奨学金貸付制度	平成１５年度は現行どおりとし、平成１６年度以降については、合併後、新市で調整する。	完了	合併前に豊浦町の「奨学金貸付制度」の適用を受けたものについては、合併後も継続して制度の適用ができるよう市条例を制定した。	
20 (6) ①	8	選挙	投票区	合併後、新市で調整する。	完了	通学区域の見直しにあわせて、関係地区の住民意見等を調査し選挙管理委員会に諮り、旧豊浦町の荒町の一部「上端」と「竹園町」について投票区を変更し、16年7月の参院選から実施した。	
21	9	各種相談事業	豊浦町で実施している相談業務	新発田市の相談業務に統合する。ただし、内容については、合併後、新市で調整する。	完了	行政相談・法律相談は豊浦支所で、特設人権相談は豊浦地区公民館でも相談日を設けて実施することとした。	

新発田市・豊浦町合併建設計画登載事業の進捗状況

Ⅰ　概　要

１　合併特例事業

（１）全体計画

①合併特例債起債計画額 150．8億円(参考:芝豊紫加4市町村での計画額合計　294．0億円)
②合併特例債借入上限額 158．8億円(参考:芝豊紫加4市町村での上限額　　322．0億円)

（２）平成１５年度実績

（単位:千円）

区　　分	事業費	合併特例債	備　　考
県事業　計	154,527	144,400	市負担金ベース 6事業
市事業　計	2,287,135	954,600	6事業
合　　計	2,441,662	1,099,000	うち合併推進債充当事業31,075千円（合併推進債29,700千円）

（３）平成１６年度計画

（単位:千円）

区　　分	事業費	合併特例債	備　　考
県事業　計	139,825	127,600	市負担金ベース 7事業
市事業　計	4,457,766	2,753,800	10事業
合　　計	4,597,591	2,881,400	うち合併推進債充当事業96,875千円（合併推進債87,100千円）

２　国県財政支援措置事業

（１）全体計画

国合併準備補助金　0．1億円
国合併補助金　　3．0億円
県合併特別交付金　5．0億円

（２）平成１５年度までの実績

国合併準備補助金　0．1億円
国合併補助金　　3．0億円
県合併特別交付金　3．2億円

３　一般事業

（単位:千円）

区　　分	H15実績	H16計画	備　　考
県事業　計	58,933	77,689	市負担金ベース 4事業
市事業　計	128,723	80,020	1事業
合　　計	187,656	157,709	

４　特別会計

（単位:千円）

区　　分	H15実績	H16計画	備　　考
合　　計	894,248	589,119	農業集落排水事業特別会計 公共下水道事業特別会計

Ⅱ　事業の内訳

１　合併特例事業

（１）平成１５年度実績

○県事業　（単位：千円）

NO.	事　業　名	事業費	合併特例債	事 業 概 要
4	主要地方道　住吉上館線整備事業	25,786	24,400	道路新設、拡幅工事
6	県道豊栄天王線整備事業	10,000	9,500	道路拡幅工事
8	街路事業　西新発田五十公野線（本町工区）	73,272	69,100	道路新設工事（JR羽越線横断部）
12	県営広域営農団地農道整備事業（北蒲原東部地区）	31,075	27,900	道路新設工事 合併推進債充当（合併特例債とは別枠）
13	県営広域関連農道整備事業（天王2期地区）	10,500	9,900	用地買収、改良工事　Ｌ＝360m
15	県営湛水防除事業（新発田東部地区）	3,894	3,600	測量・試験
計		154,527	144,400	うち合併推進債充当事業31,075千円（合併推進債29,700千円）

○市事業　（単位：千円）

NO.	事　業　名	事業費	合併特例債	事 業 概 要
27	まちづくり総合支援事業　高次都市施設（地域交流センター）	215,888	49,000	旧一ノ瀬建物改修工事
28	土地区画整理事業　新発田駅前	1,572,891	723,000	実施計画、換地計画、用地買収、物件補償（H16年度への繰越分の事業費634,127千円含む）
29	まちづくり総合支援事業　街路事業（中央町緑町線　交流センター前工区・裁判所工区）	453,889	156,700	補償再積算・設計、用地買収、物件補償
34	市道改良事業	5,670	5,300	西新発田駅竹ケ花線
38	防災基盤整備事業	22,522	20,600	小型動力ポンプ積載車、消防器具置場新設
39	学校施設整備事業	16,275		豊浦中学校　耐震診断委託
計		2,287,135	954,600	

（２）平成１６年度計画

○県事業

（単位：千円）

	事　業　名	事業費	合併特例債	事 業 概 要
1	国道460号交通安全事業	9,900	9,400	歩道設置工事　竹俣万代～天王
4	主要地方道　住吉上館線整備事業	11,550	10,900	道路新設、拡幅工事、交差点改良工事
6	県道豊栄天王線整備事業	9,000	8,500	道路拡幅工事
8	街路事業　西新発田五十公野線（本町工区）	80,000	72,000	道路新設工事（JR羽越線横断部） 合併推進債充当（合併特例債とは別枠）
12	県営広域営農団地農道整備事業（北蒲原東部地区）	16,875	15,100	道路新設工事 合併推進債充当（合併特例債とは別枠）
13	県営広域関連農道整備事業（天王2期地区）	7,875	7,400	改良工事　Ｌ＝375m
15	県営湛水防除事業（新発田東部地区）	4,625	4,300	下新保排水機場詳細設計
計		139,825	127,600	うち合併推進債充当事業96,875千円（合併推進債87,100千円）

○市事業

（単位：千円）

NO.	事　業　名	事業費	合併特例債	事 業 概 要
27	まちづくり総合支援事業　高次都市施設（地域交流センター）	419,689	190,000	地域交流施設、屋内ホール、多目的広場
28	土地区画整理事業　新発田駅前	2,781,912	1,560,000	実施設計、換地計画、用地買収、物件補償
29	まちづくり総合支援事業　街路事業（中央町緑町線　交流センター前工区・裁判所工区）	215,782	95,000	用地買収、物件補償
34	市道改良事業	206,000	186,200	西新発田竹ケ花線ほか8路線
35	消雪パイプ整備事業	25,000	12,300	竹ケ花線、ことぶき通線
36	市街地雨水排水整備事業	20,000	19,000	月岡地区
37	都市公園（真木山中央公園）補完整備事業	2,000	1,900	実施設計
38	防災基盤整備事業	17,959	17,000	小型動力ポンプ積載車、消防器具置場新設
39	学校施設整備事業	2,100		本田小学校プール改築実施設計委託
43	有機資源循環対策事業	767,324	672,400	米倉地区資源循環センター建築工事
計		4,457,766	2,753,800	

２　国県財政支援措置事業

（１）平成１５年度までの実績

○国合併準備補助金（平成１４年度）

新発田市分　（単位：千円）

NO.	事　業　名	事業費	補助金額	事 業 概 要
①	臨時職員賃金	1,605		
②	例規作成委託	2,000		
③	新発田市・豊浦町合併協議会負担金	1,849		
合計		5,454	5,000	

豊浦町分　（単位：千円）

NO.	事　業　名	事業費	補助金額	事 業 概 要
①	戸籍事務コンピュータ化委託	5,000		
②	新発田市・豊浦町合併協議会負担金	807		
合計		5,807	5,000	

○国合併補助金（平成１５年度）　（単位：千円）

NO.	事　業　名	事業費	補助金額	事 業 概 要
①	戸籍事務コンピュータ化事業	101,364	101,364	戸籍事務コンピュータ化委託
②	市道改良事業	127,836	126,223	豊浦地区市道改良
③	観光案内板設置事業	19,300	19,300	観光案内板新設、改修
④	固定資産税地番・家屋現況図デジタル化事業	17,115	17,115	地番・家屋現況図デジタル化委託
⑤	議場改修事業	11,002	11,002	議員用椅子、傍聴席椅子、議場放送設備
⑥	総合情報化推進事業	9,765	9,765	情報化実施計画策定
⑦	行政評価システム構築事業	5,838	5,838	旧豊浦町職員特別研修
⑧	国民健康保険システム統一事業	8,868	8,868	国民健康保険電算システム統合
⑨	乳幼児医療費助成システム統一事業	525	525	乳幼児医療費助成システム統合
合計		301,613	300,000	

○県合併特別交付金（平成１５年度）　（単位:千円）

NO.	事　業　名	事業費	交付金額	事 業 概 要
①	資源循環センター整備事業	96,078	96,000	米倉地区資源循環センター用地取得
②	地域交流センター整備事業	210,000	87,300	旧一ノ瀬改修
③	総合情報化推進事業	90,981	90,700	基幹系システム開発、庁内LAN
④	市道改良事業	39,706	37,600	豊浦地区市道改良
⑤	国道460号交通安全事業	10,056	10,000	歩道設置 （竹俣万代～天王間）
合計		446,821	321,600	

（３）平成１６年度計画

○県合併特別交付金（平成１６年度）　（単位:千円）

NO.	事　業　名	事業費	交付金額	事 業 概 要
①	総合情報化推進事業	166,065	164,000	財務情報システム、文書管理システムほか
②	戸籍事務コンピュータ化事業	88,796	14,400	戸籍事務コンピュータ化委託
合計		254,861	178,400	

３　一般事業

○県事業

（単位：千円）

NO.	事　業　名	H15実績	H16計画	事 業 概 要
14	県営農村自然環境整備事業（豊栄地区）	18,648	25,626	5号集落道、4号集落排水路、坊住堤周辺整備
19	県営ほ場整備事業（三悠乙見江地区）	29,684	34,000	区画整理工
20	県営ほ場整備事業（太斎地区）	8,478	9,563	機場工、区画整理工
21	県営ほ場整備事業（佐々木南部郷地区）	2,123	8,500	実施設計
合計		58,933	77,689	

○市事業

（単位：千円）

NO.	事　業　名	H15実績	H16計画	事 業 概 要
30	街路事業西新発田五十公野線（住吉工区・富塚工区）	128,723	80,020	住吉工区
合計		128,723	80,020	

４　特別会計

NO.	事　業　名	H15実績	H16計画	事 業 概 要
24	公共下水道事業	833,567	500,100	豊浦地区
25	特定環境保全公共下水道整備事業	59,001	87,019	月岡地区
26	農業集落排水整備事業	1,680	2,000	福島地区新規採択調査設計委託
合計		894,248	589,119	